

国語

(地理歴史・公民、数学は別冊子(R)になります)

令和五年度入学試験問題**受験上の注意**

- 一、監督の指示により解答用紙に受験番号(算用数字)、氏名、フリガナを記入し、受験番号および該当する試験日をマークしてください。記入については解答用紙の注意事項に従ってください。
- 二、問題冊子の解答番号と解答用紙の番号を間違えないように注意してください。
- 三、国語の問題は、二～十七ページにあります。試験開始の合図があったら、まずページ数を確認してください。
- 四、試験時間中は、受験票を机上の受験番号の下に呈示しておいてください。
- 五、質問、その他用件があるときは、手を上げて合図してください。
- 六、試験時間中の退場は認めません。
- 七、試験時間は国語と地理歴史・公民、または国語と数学で八十分です。
- 八、この問題冊子は持ち帰ってください。

開始の合図があるまで開かないでください

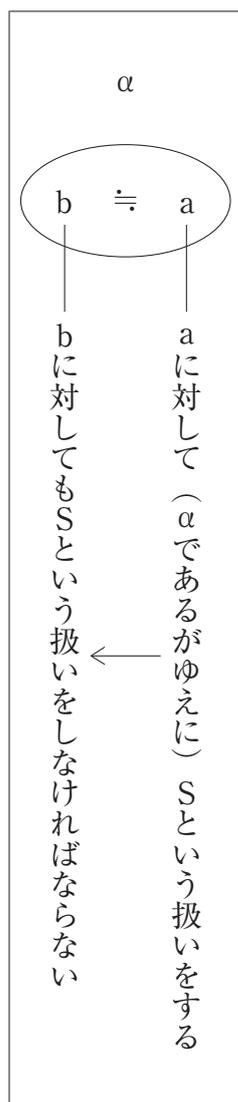
一 以下の文章を読み、後の問に答えなさい。

〔本文Ⅰ〕

この間の日曜日、公園のハトにえさをやりに行った。「ハトにえさをやらないください」という立て札がありました。近くの売店のおばさんに、どうしてえさをやってはいけないのか聞いたら、「ハトが公園でふんをして困るからだよ」と言っていました。でも、これはおかしいと思います。公園でふんをする生き物はハトばかりではありません。池のコイだってふんをします。なのに、コイにはえさをやってもよいのです。公園のハトにえさをやってはいけないのなら、池のコイにもえさをやることを禁止にするべきです。

〔本文Ⅱ〕

類似からの議論は、「同じ本質的範疇ちゆうに属するものは同じ待遇をうけるべきである」という「正義原則」⁽¹⁾によってその説得力が担われている。これは、 α という「本質的範疇」に、 a と b という二つの要素が属する場合、もし a に（ α であるがゆえに） S という扱いをするのであれば、同様に、 b にも S という扱いをしなければならないという原則である。公平の原理と同じものと考えてよい。これを図に表すと次のようになる。



具体的に説明してみよう。αを「自宅が学校から五キロ以上離れている生徒」とし、そこにA子とB子という二人の生徒があてはまるものとする。このとき、もしA子に、「自宅が学校から五キロ以上離れている」という理由で「(S) 自転車通学を認める」という扱いをするのであれば、同様に「自宅が学校から五キロ以上離れている」B子にも「(S) 自転車通学を認め」なければならない。これが「正義原則」である。

問一 傍線部分(1)「正義原則」に当てはまるものとして、最も適当なものを一つ選び、マークしなさい。解答番号は 。

- ① 報酬は能力に応じて支払われるべきだ
- ② どんな人にも必ず長所がある
- ③ 個人の利害を離れ、社会に貢献すべきだ
- ④ 人間の権利は人種によって差別されてはならない
- ⑤ 犯罪のない社会を目指さねばならない

問二 正義原則を「本文I」の議論に当てはめたとき、 α 、 a 、 b 、 S に当てはまるものとして、最も適当なものをそれぞれ一つ選び、マークしなさい。解答番号は α 、 a 、 b 、 S 。

- ① ハト
- ② コイ
- ③ 売店のおばさん
- ④ 公園でふんをする生き物
- ⑤ 公園で餌付けされている生き物
- ⑥ 公園を楽しむ人の迷惑になる生き物
- ⑦ えさをやってはいけない
- ⑧ ふんをさせてはいけない
- ⑨ いじめてはいけない

問三 類似からの議論の構造をもっていない議論を一つ選び、マークしなさい。解答番号は 。

- ① 電車の中で会話することは、とくに迷惑というほどではないため、禁じられていない。ならば、電車の中で携帯電話をかけることも、とくに迷惑というほどではないのだから、禁止するべきではない
- ② 野菜は食物繊維を豊富に含むから食べた方がよい。同様に、こんにやくも食物繊維を豊富に含むから食べた方がよい
- ③ 友だちのA君はこの前のテストで百点をとったので、こづかいを上げてもらった。ほくもこの前のテストで百点をとったのだから、こづかいを上げてほしい
- ④ 体罰は生徒を苦しめるからやるべきではない。したがって、試験も生徒を苦しめるからやるべきではない
- ⑤ 私の町では、片手でスマホを持ちながら自転車の運転をすることは交通規則で禁止されている。しかし、歩きスマホを禁止する規則は私の町にはない。だから、私の町では歩きスマホをしてもよい

〔本文Ⅲ〕

類似からの議論は、二要素間の類似にもとづくものであるから、その記述に誤りがない限り、それに反論する方法は一つしかない。A、その類似を上回るほどの差異を指摘することである。aとbの間に誰もが納得する大きな違いがあるならば、aに当てはまるものがbにも当てはまるとは言えなくなるからだ。これは、類似からの議論すべてに適用できる方法である。B、ただ「aとbの違いを見つけないさい」というだけでは、議論の本質とは無関係な、末梢しやう的な違いを挙げることに終始してしまうことがあるので、それを指摘することが相手の議論を無効にするような本質的な違いでなければならぬことに注意する必要がある。

問四 空欄A、Bに入る語の組み合わせとして、最も適当なものを一つ選び、マークしなさい。解答番号は 。

- ① A たとえば B それゆえ
- ② A したがって B むしろ
- ③ A すなわち B ただし
- ④ A すなわち B むしろ
- ⑤ A したがって B それゆえ
- ⑥ A たとえば B ただし

問五 傍線部分(2)「議論の本質とは無関係な、末梢的な違い」とはどういうものか。その説明として、最も適当なものを一つ選

び、マークしなさい。解答番号は 。

- ① 誰も気がつかないようなささいな違い
- ② 違うか違わないか、人によって判断の分かれるような微妙な違い
- ③ 類似からの議論に用いられている二要素に関するものではない違い
- ④ その違いを指摘することが正義原則に対する根本的な反論になっていないような違い
- ⑤ その違いを指摘されても類似からの議論が説得力を失わないような違い

問六 「本文Ⅰ」では「池のコイにもえさをやることを禁止にするべきです」と論じられている。これは類似からの議論である。

このような議論に対して「本文Ⅲ」で述べられている方法によって反論するとしたときに、どのような差異を指摘すればよいか。その説明として、最も適当なものを一つ選び、マークしなさい。解答番号は 。

- ① ハトはあたりかまわずふんをするが、コイは池の中でしかふんをしない
- ② ハトの寿命は平均10年と言われるが、コイは魚としては長寿で、その寿命は平均20年と言われる
- ③ コイにはえさをあげてもよいが、コイにだってえさのあげすぎはよくない
- ④ ハトは鳴いて、場合によっては騒音被害をもたらすが、コイは鳴かないのでそういうことはない
- ⑤ この公園ではコイにえさをあげてよいようだが、コイへのえさやりを禁止している公園もある

「本文Ⅳ」

^(注) 格闘ゲームをやっていると、よく母に叱られる。敵を倒すゲームばかりをやっていると暴力的になるというのだ。しかし、本当にそう言えるだろうか。敵を倒すのは、それがゲームのルールだからであって、そこには暴力的な感情はない。ぼくは部活動で柔道をやっている。柔道もルールにのっとり相手を倒すスポーツである。格闘ゲームが責められるのであれば、柔道を含め格闘技も同様に責められるべきである。

〔「本文Ⅰ」〕〔「本文Ⅳ」〕、香西秀信編、高明会系香西流レトリック道場著『反論の技術・実践資料編』明治図書 問題作成上、一部を改変した)

(注) 格闘ゲーム プレイヤーがコンピュータ画面上のキャラクターを操作し、戦わせる対戦型コンピュータゲームのこと

問七 正義原則を「本文Ⅳ」の議論に当てはめたとき、 α 、 a 、 b 、 S に当てはまるものとして、最も適当なものをそれぞれ一

つ選び、マークしなさい。解答番号は α 、 a 、 b 、 S 。

- ① 格闘ゲーム
- ② 柔道などの格闘技
- ③ 部活動
- ④ ルールにのっとった競技・ゲーム
- ⑤ 相手を倒す競技・ゲーム
- ⑥ 暴力的な競技・ゲーム
- ⑦ 母に叱られないですむ
- ⑧ 暴力的になるのでやめるべき
- ⑨ 暴力的な感情は認められない

問八 「本文Ⅳ」の議論に対して反論したい。「本文Ⅲ」で述べられている方法による反論として、最も適当なものを一つ選び、

マークしなさい。解答番号は 14。

- ① 柔道などの格闘技は自分でも実際に痛みを感じ、抑制がきくが、格闘ゲームは自分では痛みを感じることがないため、抑制がきかない。それゆえ、暴力性を助長する可能性に関して柔道などの格闘技と格闘ゲームを同列に扱うことはできない
- ② もちろん柔道などの格闘技にも暴力性を助長する危険性はある。しかし問題は暴力性を助長する程度である。格闘ゲームの方が柔道などの格闘技よりもはるかに暴力性を助長するのだ
- ③ もともと暴力的な性格の子どもは、先生について稽古しなければならぬ格闘技よりも、一人で簡単に手が出せる格闘ゲームをするだろう。そのため、格闘ゲームをしている子どもの方が柔道のような格闘技よりも、もともと暴力的な性格の子どもが多いに違いない
- ④ なるほど柔道などの格闘技に対して大人たちはよいイメージを持ち、格闘ゲームに対してはあまりよいイメージを持っていないだろう。しかし、それは主観的なイメージにすぎない。客観的なデータに基づかず議論しても無意味である
- ⑤ 格闘ゲームなどのコンピュータゲームはゲーム依存症が社会的な問題になっている。しかし、柔道に対しては依存症が社会的な問題になってはいない。だから、柔道は問題がないが、格闘ゲームにはやはり問題がある

二 次の文章を読み、後の問に答えなさい。

〔本文Ⅰ〕

日常的理解に従えば、治療とは「病氣」の状態から「健康」の状態へ、「正常以下」の状態から「正常」な状態へとみちびく過程を意味する。これに対して東洋の宗教における修行は、そういう日常的（存在的）意味における「正常さ」の水準をこえてゆくとする試みである。修行とは元来、社会の平均的人間が従っている社会規範の拘束より以上のきびしい拘束を、自己の心身に対して課そうとする実践的企てを意味する。つまり修行は、平均的な生き方より以上の生き方を追求することである。あいまいな表現であるが、人格の向上とか完成という言葉を用いるとすれば、心身の諸能力を平均的「正常さ」から「正常以上」の水準に高めてゆくことによって、人格の向上と完成を目指すのが修行である。

A 一体、「正常以上」の状態とは何なのか。そういう状態というものが有り得るのか、と人は問うかもしれない。病氣の治療という臨床医学の観点に止るかぎり、「正常以上」という言葉は意味をもたない。臨床医学の使命は、正常な健康状態を回復したところで終るからである。しかし視野をひろげて、人間の心身の潜在的諸能力の訓練と向上という観点に立つならば、平均的「正常さ」をこえた「正常以上」という言葉には十分に意味がある。「正常」とは、ここでは単に「平均値」を意味するにすぎない。身体的諸能力にせよ、心理的能力にせよ、われわれは平均値以上と以下の区別を立てることができる。たとえば知能指数について多数の例をとれば、平均値を中心とした正規分布が得られる。^(注)理論的には、心身のすべての能力についてこのような見方をとることが可能である。哲学的にいえば、これは次のような事態を意味する。日常的次元における存在的理解に止るかぎり、日常的「正常さ」が判断の尺度となり、この尺度から離れた状態はすべて「異常」とみられる。天才と狂人は共に異常者とみなされなくてはならない。しかしそういう日常的理解に止るかぎり、われわれは人間性の本質に関する存在論的、⁽¹⁾理解に達することはできない。そのためには、人間の心身能力の理想的極限状態について問いつつ、そのメカニズムを明らかにしてゆかねばならないのである。

この場合、東洋の修行論の一つの特徴は、心身の諸能力を別個にバラバラにとらえるのではなく、それらを全体的統一をもつもの

としてとらえると共に、その統一の中心となるべき人格の核心的部分に宗教的意義を与えようとするところにある。たとえば芸道論は、芸術的創造の能力を訓練し向上させてゆく過程、すなわち「芸の稽古」を人間完成に至るための「修行」とみなしている。武術の場合にも、身体的技能の訓練が人間完成のための修行とみなされた。²⁾近代以前は、学問研究さえも修行の一種とみなされていたのである。したがって心身の諸能力の訓練と向上は、どのような道を通って行なわれようとも、結局はすべて、一つの共通な中心である人格の核心にみちびいてゆかなくてはならない。すべての道は心身の諸能力の全体的統一の核心となる人格中心の完成という道程につながるのである。そのような人格中心の向上と完成に結びつかない単なる技能的訓練を目的とした態度は、東洋の修行論では邪道とみなされるのがふつうであった。身体的技能や学問的能力がいかにもすぐれた人間であつても、その人間的性情のあり方に欠陥があるならば、彼は尊敬を勝ち得ることができない。その技能や学問はむしろ危険であるとみなされる。B 東洋の修行論の伝統では、宗教的修行がさまざまな形態における修行を統一する中心理念の位置を占めているのである。

(注) 正規分布 統計による分布状態の一つ。左右対称な形をしている

(湯浅泰雄『身体論 東洋的心身論と現代』問題作成上、一部を改変した)

「本文Ⅱ」

明治時代の日本には教養という通念はなかった。教養は大正期以来のもので、修養という言葉に代つてあらわれたものである。修養と類を同じゅうするものに、修行とか修業がある。いま試みに手元の『辞苑』によって修行の項をしらべてみよう。「教祖の行蹟を生活の典型として修養すること。仏門の教法を守り善行を修めること」、また一般には「研究、錬磨のために諸国をめぐること」等とある。ここで注意すべきことは、修行には則るべき典型や教法が厳然として存在すること、またそれが全生活、全身の行為に関して、それを規制するものであることである。修養は、修行が仏教にかかわる言葉であるのに対して、儒教、武士道にかかわるといふ相違はあるが、典型的の存すること、生活と行為に関することは同様であろう。¹⁾四書五経が則るべき經典であり、君子、大丈夫になることが理想であつた。修養や修行の修、おさむには、正すとか整えるという意味がある。軌範によって自らを

規制するわけである。放漫に走ろうとする諸欲望、諸煩惱をおさえて、典型に従って自己を型にまで仕上げることを意味する。そういう道程を意味する。狭き門から入るわけである。自己規制による自己形成であろう。修業はその庶民的な概念であるが、ねらうところは同じである。学ぶ、習うという言葉のなかにも、経典、典型をまねび、ならうという性格があり、それは自由な探求、無限な可能性の開発とはおのずからにして異なる来歴をもっている。

修養、修行、修業は、その則るべき C が生きている限り生きている。 D がぼやけると、それは常識的なマンネリズムに化するであろう。幼いとき、武士の家に生れた以上、必要な場合には切腹をしなければならぬと教えられた森鷗外、初対面の小宮豊隆があぐらをかいたのを叱った夏目漱石、夜打坐、朝打坐と日記に誌し、以道為体、以学問為四肢と書いた西田寸心においては、典型は生き、修養は生きていた。ともに明治改元前後に生れた人々である。一般に明治二十年前後に青年時代を送ったエリットに於ては修養は現実的であった。従ってそういう人たちにおける東洋の西洋に対する対決、西洋摂取、東と西の総合統一の問題は真剣な葛藤であった。

我国における文明開化の風潮は明治十年以来隆盛になった。洪水のようにおしよせてきた西洋の文物を海綿のように吸収しようというわけである。この性急な摂取は、勢いカルチュアの文化面、文明面を、カルチュアの教養面、個性面、培養面からひき離してとりいれるという結果にならざるをえない。花を根からひき離し、成果を方法からたちきり、既製品として舶載すること、資本主義の後進国においては通例である。ビドニーのいうカルチュアの第三の意味、^(注8) 即ち、物質的人工物、心的人工物、社会的人工物を、それを生みいだした地盤からきり離して移入したわけである。そうして、そのうちの心的人工物、即ち言語、文学、美術、道徳、宗教の教義等を、摂取し、理解し、享受し、鑑賞することが「教養」ということになった。それは明治二十年前後に生れ、明治末期から大正初期に社会的に活動を始めたジェネレーションによってつくり上げられたものである。^(注9) ここには則るべき経典はない。すべてすぐれた書物は経典であるという『三太郎の日記』の立場では経典の意味は失われるであろう。すべての心的人工物は自らを養う滋養分である。三太郎は「あれもこれも」の立場で、^(注10) ニイチエもトルストイも同格に公平に摂取する。自己規制のないだけに広いところへ出たことは事実である。広くなったがデモニーニッシュな形成力は失われてゆく。^(注11)

(唐木順三『現代史への試み 喪失の時代』問題作成上、一部を改変した)

(注1) 四書五経 儒教の教えの中で特に重要とされる四書と五経の総称

(注2) 大丈夫 立派な人

(注3) 打坐 坐禅すること

(注4) 以道為体 道を極めるとは実践することという意味

(注5) 以学問為四肢 学問が身につくことという意味

(注6) 西田寸心 西田幾多郎(一八七〇～一九四五)。日本の哲学者

(注7) エリット エリート

(注8) ビドニー デイヴィッド・ビドニー(一九〇八～一九八七)。アメリカの人類学者、哲学者

(注9) ジェネレーション 世代、時代

(注10) 三太郎の日記 阿部次郎(一八八三～一九五九)が著した随筆評論集。大正期の典型的な教養人が描かれている

(注11) ニイチェ フリードリヒ・ニーチェ(一八四四～一九〇〇)。ドイツの哲学者

(注12) デモニッシュ 超自然的、悪魔的

問一 空欄A、Bに入る語の組み合わせとして、最も適当なものを一つ選び、マークしなさい。解答番号は 。

- ① A たとえば B だから
- ② A しかも B すなわち
- ③ A しかし B つまり
- ④ A ところで B ただし
- ⑤ A さて B なぜならば

問二 傍線部分(1)「人間性の本質に関する存在論的理解」とあるが、その説明として、最も適当なものを一つ選び、マークしなさい。解答番号は 。

- ① 「正常以上」とは、統計上の平均値以上を意味することを理解すること
- ② 心身のすべての能力は「平均」と「平均以上」の境界があり、「正常」とは平均であることを理解すること
- ③ 「正常さ」が判断基準となり、その判断基準から離れることを「異常」と呼ぶことを理解すること
- ④ 人間の心身能力のメカニズムを理解すること
- ⑤ 「正常以上」が存在するとは、どういうことを理解すること

問三 傍線部分(2)「近代以前は、学問研究さえも修行の一種とみなされていたのである」とあるが、なぜ、そうみなされていたのか。その説明として、最も適当なものを一つ選び、マークしなさい。解答番号は 。

- ① 学問研究は、学問的能力の向上によって、人格の完成につながるととらえられたから
- ② 学問研究は、人格の完成と同時に、出世にも役立つと考えられたから
- ③ 学問研究は、実践の必要ない知の獲得という営みととらえられたから
- ④ 学問研究は、理論的思考によって得られるものととらえられたから
- ⑤ 学問研究は、学問的能力がすぐれた人間を目指していたから

問四 空欄C、Dには同じ語が入るが、最も適当なものを一つ選び、マークしなさい。解答番号は 。

- ① 典型
- ② 教祖
- ③ 来歴
- ④ 理論
- ⑤ 概念

問五 傍線部分(3)「東と西の総合統一の問題は真剣な葛藤であった」とあるが、その説明として、最も適当なものを一つ選び、

マークしなさい。解答番号は 。

- ① 東洋の武士的な骨格と西洋文明との一定の距離を、どう維持するかに苦悩していた
- ② 江戸期からの修養についての従来の価値観と西洋文明を、自分の中でどう統合するかに苦悩していた
- ③ 社会的な問題と精神的な問題を、自分の中でどう統合するかに苦悩していた
- ④ 修養が軌範とした武士的な典型によって、人格をどう統合するかに苦悩していた
- ⑤ 西洋文明を取り入れることで、内面世界をどう豊かにするかに苦悩していた

問六 傍線部分(4)「カルチュアの文化面、文明面を、カルチュアの教養面、個性面、培養面からひき離してとり入れる」とある

が、その例として、最も適当なものを一つ選び、マークしなさい。解答番号は 。

- ① カルチュアを社会的集団的な文化と、個人的有機的な教養との二種類に分けてとり入れること
- ② カルチュアを「あれかこれか」ではなく、「あれもこれも」と同格に公平にとり入れること
- ③ カルチュアをそれを生み出したそれぞれの国の歴史や伝統と関わりない心的人工物としてとり入れること
- ④ カルチュアを社会的集団的な文化としてとり入れること
- ⑤ 外来的な近代文化と内在的な伝統文化を切り離し、統合させるためにとり入れること

問七 傍線部分(5)「ここには則るべき経典はない」とあるが、その説明として、最も適当なものを一つ選び、マークしなさい。

解答番号は 。

- ① 「あれもこれも」の立場であるからこそ、「修養」となりえるという意味
- ② 新たな文化を撰取することが「教養」であるから、従来の経典はもはや必要ないという意味
- ③ 西洋の心的人工物だけが自分の内面を高めてくれるという意味
- ④ 自らを規制するための典型となるべきものがないという意味
- ⑤ 自己規制がないため広い所へ出られたという意味

問八 「修行」という概念について「本文Ⅰ」と「本文Ⅱ」の捉え方を比較したい。次の(ア)～(オ)の内容が「本文Ⅰ」「本文Ⅱ」で

述べられているかどうかに関して、最も適当なものを後の①～④からそれぞれ一つ選び、マークしなさい。解答番号は

(ア) 、(イ) 、(ウ) 、(エ) 、(オ) 。

- (ア) 修行には従うべき典型や経典が存在する
- (イ) 修行の中心には宗教的意義がある
- (ウ) 修行にはこれで終わりということがない
- (エ) 修行とは自己形成である
- (オ) 修行者は自らの行動を律しなければならない

- ① 「本文Ⅰ」と「本文Ⅱ」で共通して述べられている
- ② 「本文Ⅰ」のみで述べられている
- ③ 「本文Ⅱ」のみで述べられている
- ④ 「本文Ⅰ」でも「本文Ⅱ」でも述べられていない